

実績報告書

届出者	住所	大阪府富田林市中野町西2丁目246-5	氏名	株式会社レンタルコトス 代表取締役 戸川貴博
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、建設機械、建設車輛をレンタルを行っており、大阪府内で5店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	449 t-CO ₂	486 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	449 t-CO ₂	0 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.1%	-5.8%	-8.3%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1%	%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>・低公害車への買替を進めているが、車両保有総台数及び走行距離の増加により、年間のエネルギー使用量が増え、温室効果ガスの削減率が下がる結果となった。室温調整等の節電対策は引き続き実施している。</p>
--

(2) 推進体制

<p>・温暖化防止に関する、社内研修会を実施していく予定です。まず管理職にその意味と必要性を理解させ、その後、営業所等を巡回し再度、省エネルギー機器の選定及び対策の実施状況について点検、指導します。</p>

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区永田町2-14-2	氏名	株式会社レンタルのニッケン 代表取締役 南岡 正剛
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		土木・建築・産業関連機械を中心としたレンタル、自社商品開発・製造・販売・修理		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	778 t-CO ₂	886 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	799 t-CO ₂	908 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	-2.7%	-13.9%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-2.7%	-13.7%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

保有台数の増加及び電気使用量の増加により、排出量の削減には至りませんでした。車両の導入に際しては、より低燃費及び低公害車を導入致しました。

(2) 推進体制

保有台数の約9割は、レンタカーであり車両毎の燃料使用量を管理する事はできませんので、車両の入れ替えの際には、より低公害な車両を導入し、環境負荷の低減に努める体制を整え、継続して温室効果ガスの排出を抑制できるように致します。
